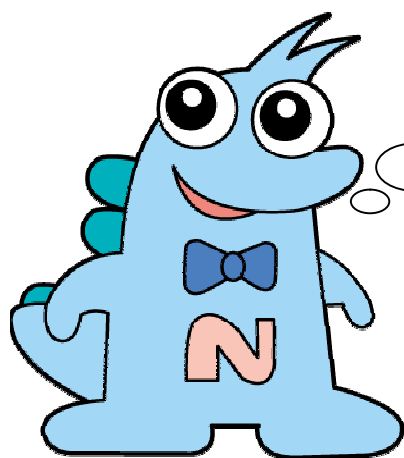


財務書類のはなし



日進市で作成されている新
地方公会計制度に基づく財務
書類ってなんだろう・・・。

日進市総務部財政課



そもそも財務書類とはなんだろう？

国や地方公共団体の財政状況を公表する手法の一つとして全国的に作成を求められているもので、多くの民間企業が作成している財務書類を、国や地方公共団体でも活用できるように改良した4種類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の書類のことです。

本市では、平成20年度決算分から新地方公会計制度に基づく財務書類を作成し公表しています。



なぜ財務書類の公表が求められるようになったの？

本題に入る前に、資産や家族構成が同程度であるAさんとBさんの家計の収支が表1のようであったとすると、どちらが安定しているように見えるでしょうか。

〔表1〕

	収入	支出	差引
Aさんの家計収支	600万円	500万円	100万円
Bさんの家計収支	600万円	550万円	50万円

収入と支出の差引を見ると、Aさんの家計の方が多く安定しているように見えます。

次に、資産とその財源を示す表（「貸借対照表」といいます。）を見るとどうでしょうか。

〔表2-1〕

Aさんの貸借対照表	
資産 3,000万円	負債 2,500万円
	純資産 500万円

〔表2-2〕

Bさんの貸借対照表	
資産 3,000万円	負債 500万円
	純資産 2,500万円

この貸借対照表も含めて見ると、先ほどとは違う見方も出てくると思います。

表1では、Aさんの家計の収支差引は、Bさんの家計より50万円多いですが、貸借対照表（表2-1、2-2）を見ると資産が同じ3,000万円でも、Aさんのほうが負債が多くなっています。もしかしたら、Aさんの収入の多くは借入金かもしれませんし、支出の多くは借入金の返済に充てられている可能性もできます。

この2つの表は、どちらも簡略化しており、これらの表からはどちらがいいとの結論はできませんが、家計の安定性を検討するときに、どちらか一方の表だけよりも、両方の表があったほうが判断に必要な情報量が多いといえます。

この判断に必要な情報量の増加こそ、新地方公会計制度が導入された大きな目的の一つです。



財務書類からどんな情報を得ることができるの？

財務書類は、1年間の財務運営の結果を示しています。作成方法は、民間企業の多くが採用している企業会計と言われる手法に準じています。そのため、企業会計に馴染みがないとなかなか理解しにくいかもしれません。

そこで、財務書類4表を1年間のCさんの家計に例えてご説明します。はじめに、現時点での貸借対照表をつくる必要があるため、Cさんの家計の資産情報を列記します。

【Cさんの家計】

現時点で保有している資産

- ・ 土地・家屋 3,000万円
（うち 住宅ローン 1年以内返済分 100万円
2年後以降返済分 1,400万円）
- ・ 自動車購入用頭金 100万円
- ・ 現金 150万円
- ・ 預貯金 250万円

〔表3〕

資産の部		負債（借金）の部	
土地・家屋	3,000万円	住宅ローン (2年後以降返済分)	1,400万円
自動車購入用頭金	100万円	住宅ローン (1年以内返済分)	100万円
現金	150万円	負債合計	1,500万円
預貯金	250万円	純資産（自己資金等）の部	
		自己資金	2,000万円
		純資産合計	2,000万円
資産の合計	3,500万円	負債と純資産の合計	3,500万円

貸借対照表は、左側に資産を計上し、右側に資産の財源を計上します。上記の例では、土地などの不動産や現金等を左側に、住宅ローンなどの負債（借金）と資産から負債を差し引いた額を純資産（自己資金等）を右側に計上します。なお、作成時点までに返済した住宅ローン分は、純資産に含まれています。

主な読み取りポイントは、資産に対する負債の割合がどの程度であるかという点です。上の表では4割程度となっています。この割合が増えると、将来的に家計が圧迫される可能性があります。

また、負債の部のうち1年以内に返済予定の額が、現金と預貯金の合計額より上回っていると返済不履行に陥る危険性がでてきます。上の表では、現金と預貯金の合計額が1年以内に返済予定の額を上回っていますので、その危険性は低いと言えます。



**この貸借対照表、一年後にはどうなっているの
だろう。**

いよいよ、Cさんの1年後の家計を財務書類4表を用いて示していきますが、その前に通常の家計簿を集計してみました。この形態は、市が作成している決算書に類似しています。

〔表4〕

収入		支出	
前年繰越金	150万円	生活費	480万円
給与	550万円	住宅ローン元金	100万円
エコカー補助金	10万円	住宅ローン利息	10万円
カーローン	150万円	エコカー購入費	260万円
自動車購入用頭金	100万円	支出合計	850万円
収入合計	960万円	翌年繰越額	110万円

(別記)

預貯金	250万円	住宅ローン残高	1,300万円
自動車購入用頭金	0万円	カーローン残高	150万円

この家計簿を見ると、この1年の間にCさんは260万円のエコカーを購入しています。このうちエコカー購入に関するものだけ取り出すと次の表のようになります。

〔表5〕

収入		支出	
エコカー補助金	10万円	エコカー購入費	260万円
カーローン	150万円	支出合計	260万円
自動車購入用頭金	100万円		
収入合計	260万円	収支差引	0万円

この表からは、エコカー購入資金として補助金、カーローン及び自動車購入用頭金として合計260万円の収入があり、エコカー購入費として260万円を現金で支払ったことが読み取れます。この表現手法を「単式簿記」と呼びます。

さて、同じ取引を企業会計に準じた手法で表現すると次のようになります。

【原因】 エコカー（資産）が260万円分増加した。

【結果】 自動車購入用頭金（資産）が100万円減った。

カーローン（負債）が150万円増加した。

このように、原因と結果を表すような手法を「複式簿記」と呼び、簡易的な表で表すと次のようになります。

〔表6〕

資産		負債	
エコカー	260万円	カーローン	150万円
自動車購入用頭金	▲100万円	純資産	
		エコカー補助金	10万円
資産合計	160万円	負債+純資産	160万円



いよいよ1年後のCさんの会計が財務書類に示されるのだ。

Cさんの1年後の貸借対照表は次のようになります。

〔表7〕

資産の部		負債（借金）の部	
土地・家屋	2,940万円 (▲60万円)	住宅ローン (2年後以降返済分)	1,300万円 (▲100万円)
自動車	260万円 (+260万円)	カーローン	150万円 (+150万円)
自動車購入用頭金	0万円 (▲100万円)	住宅ローン (1年以内返済分)	100万円
		負債合計	1,550万円
現金	110万円 (▲40万円)	純資産（自己資金等）の部	
預貯金	250万円	自己資金	2,010万円 (+10万円)
		純資産合計	2,010万円
資産の合計	3,560万円 (+60万円)	負債と純資産の合計	3,560万円 (+60万円)

先ほどの家計簿（表4）では、カーローン（負債）が150万円生じたことで、住宅ローンも含めた負債総額はいくらになったのかが分かりにくくなっていましたが、貸借対照表では、残額がひと目で認識することができます。

なお、表7の括弧内は、本来、表記しませんが、ここではより分かりやすくするため表記しています。

また、「土地・家屋」が60万円減少していますが、これは減価償却分を減額しているためです。減価償却とは、家屋や自動車のように使用することにより一般に価値が減少するものについて、ルールに基づいて資産から減額するもので、その減額分は1年間に使った費用として「行政コスト計算書（この例では「家計コスト計算書」）に計上されることとなります。

次に、1年間に日常生活をする上で必要であった費用とその費用がどのように賄われたかを「家計コスト計算書（表8）」と「純資産変動計算書（表9）」を用いて見ていきます。

〔表8〕

日常的に必要な経費（A）		550万円
内訳	食費等	110万円
	光熱水費・被服費 修繕費・減価償却費等	190万円
	医療費・慶弔費等	240万円
	住宅ローン利息分	10万円
給与以外の収益（B）		0万円
純コスト（A）－（B）		550万円

〔表9〕

期首純資産残高	2,000万円
純コスト	▲550万円
給与	550万円
エコカー補助金	10万円
期末純資産残高	2,010万円

家計コスト計算書は、1年間に必要な経常的な経費とその活動からの収益を計上し、経費から収益を差し引いた額が純コストとして計上されます。家計に置き換えると日常的に必要な食費や光熱水費などが経常的な経費に相当し、土地等を貸している場合その借地料が収益として計上されます。

なお、市税に相当する給与は、企業会計における資本金のような要素があることから、行政コスト計算書には計上されず、純資産変動計算書に計上する仕組みとなっています。

また、通常を経費の考え方と異なるのは、減価償却費のように現金の動きがない費用についても計上している点にあります。

行政コスト計算書による経費から収益を差し引いた純コストは、市税（家計においては給与）で賄われることになります。その過程を標記したものが純資産変動計算書となります。

ここでは、1年間に550万円の費用が必要であったのに対し、給与とエコカー補助金の収入が合計で560万円であることから、実質経費を差し引いた10万円分が純資産残高の増加につながっています。

【表10】

期首資金残高	150万円
経常的収支	60万円
経常的支出	
食費・光熱水費・被服費等	490万円
経常的収入	
給与等	550万円
資産の増減に関する収支	0万円
資産の増減に関する支出	
エコカー購入費用	260万円
資産の増減に関する収入	
エコカー補助金	10万円
カーローン	150万円
自動車購入用頭金	100万円
投資的収支	▲100万円
投資的支出	
住宅ローンの返済額	100万円
投資的収入	
債券等の売却益	0万円
当年度増減額	▲40万円
期末資金残高	110万円

最後は「資金収支計算書（表10）」です。これは、各家庭の家計簿に近い構造となっており、現金の収支に合わせて作成しているものです。

特徴は、現金の収支が性質ごとに表記されている点で、借入金の返済が借入金で賄われていないかなどを見ることができます。

結果をみると、家計簿上は黒字で、貸借対照表を見ても、負債の割合はほとんど増えてないなあ。純資産も増えているようだし、おおむね安定した1年だったようだ。

